越中八尾スロータウン特区

都道府県名:

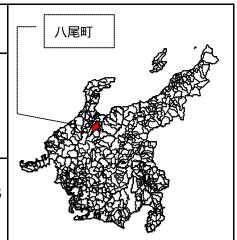
富山県

申請主体名:

八尾町

区域の範囲:

富山県婦負郡八尾町の区域の 一部(黒瀬谷、卯花、室牧、野 積、仁歩及び大長谷地区)



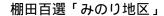
特区の概要:

癒しややすらぎを求めるなど都市住民の価値観の変化を踏まえて、豊かな自然環境、農村景観や伝統文化との共生を目指す町「スロータウン越中八尾」として、農家民泊や市民農園の拡大などによるグリーンツーリズムの推進や、新規就農の条件整備、緑の新規産業の創出を図り、スローライフを求める都市住民との共生・対流を進めることにより、交流人口の拡大を通じた地域農業の振興と地域の活性化を図る。

適用される規 制の特例措置:

- ・農家民宿における簡易な消防用設備等の容認
- ・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認
 - ・市民農園の開設者の範囲の拡大
 - ・農地取得後の農地の下限面積要件緩和







みのり棚田の学校